

令和4年度（2022年度）第6回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年2月2日（木）午後1時30分から午後5時30分まで
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席委員 （委員長） 梶 哲教
（委員） 高橋 明男
（委員） 小野 憲一

4 会議の概要

- (1) 令和4年7月1日から令和4年9月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件を、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市南吹田下水処理場放流ポンプ電気設備工事
2	重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）監理業務
3	共通基盤システム標準化対応支援業務
4	吹田市立千里第二小学校小荷物専用昇降機改修工事
6	吹田市紹介動画制作業務
8	吹田市留守家庭児童育成室運営システム構築及び保守業務
9	片山保育園ほか8園用園庭遊具(雲梯)購入
7	吹田駅前線回廊・支柱補修設計業務 寿町24号線ほか測量設計業務
5	吹田市立中学校（18校）給食配膳室等整備に係る概算設計業務

- (3) 契約候補者の選定にあたり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	*****
2	北千里小学校跡地等北東側利活用事業

5 議事録

次第1 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○梶委員長 本日は全委員が出席していますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立していますことを報告させていただきます。それでは、次第1、令和4年7月から令和4年9月までの入札及び契約手続等の運用状況について、契約検査室から報告をお願いします。

○契約検査室 報告

○梶委員長 質問はありますか。特に質問がないようですので、入札及び契約手続等の運用状況の報告については、問題がないものと考えます。

次第2 抽出案件の審議について

【案件1】吹田市南吹田下水処理場放流ポンプ電気設備工事

○梶委員長 落札率が高いということで、この案件について抽出の対象としたところです。金額については、複数業者から見積りを徴取して、この金額を定めたということですが、例えば国土交通省からのマニュアルのようなものはないのでしょうか。

○水再生室 公益社団法人の日本下水道協会が発行しております、下水道設計用標準歩掛表を用いて設計をしております。

○梶委員長 工事の人件費や工賃にあたる部分ではなく、見積りの金額の多くの部分を設備の機材の部分が占めると理解していいのですか。

○水再生室 機器費が一番多く占めています。

○梶委員長 この案件の場合は、1者のみが応札されていますが、もともと入っていた電気設備も、今回の契約事業者の関連会社の機械だったということなのですか。

○水再生室 はい。

○梶委員長 当該事業者からしか購入できないのですか。

○水再生室 必ずしもそうではないです。

○梶委員長 当該事業者以外が新たに参入してくるとなると、お金がかかるという事情が考えられないのですか。

○水再生室 それは多少、あるかもしれません。

○梶委員長 けれども、より進んだ技術の優れた製品があればそれを持ち込んで、安くなるということが期待できるという考え方になるわけですね。

○水再生室 はい。

○小野委員 複数業者から見積りを事前に徴取したということですが、当該事業者からも

見積りを取ったのですか。

- 水再生室 はい。
- 小野委員 他に見積りを出してきた事業者もあったけども、結局は入札してこなかったということなのではないでしょうか。
- 水再生室 そうです。
- 高橋委員 既存設備を詳細調査した上で工事ができる可能性があるとのことですが、この既存設備というのは、吹田市の設備で、詳細調査は入札に参加する前のことですか。
- 水再生室 はい。
- 高橋委員 入札に参加する全事業者に対して、既存設備はどうぞ見てくださいますとオープンにしていますか。
- 水再生室 特に問題なくオープンに見ていただけます。
- 高橋委員 他に見積りを出してこられた複数の事業者の中に、既存設備を見せてくださらない事業者はいなかったのでしょうか。
- 水再生室 いなかったです。
- 高橋委員 そこまでする余裕がない事業者が多かったということなのではないでしょうか。
- 水再生室 そこは分かりません。
- 梶委員長 他の事業者が出した見積りは、既存設備を調査したうえで出した見積りではなかったということでしょうか。
- 水再生室 見積りを取るときは、内容を詳細に書いた仕様書を出してお願いしていますので、その仕様書に則った見積りを取っています。
- 梶委員長 その仕様書の書面で見ただけですか。
- 水再生室 はい。
- 梶委員長 実際出てきた見積りの金額は、現在の事業者よりもかなり高い金額で出てきたという感じだったのでしょうか。
- 水再生室 機器ごとに見積りをとっておりますので、機器によってまちまちです。
- 高橋委員 既存設備というのは、かなり汎用性があるものなのですか。仕様書を見れば、このメーカーでこの設備を使っているのであれば、こんな内容だなということは、専門業者だったら分かるようなものなのですか。
- 水再生室 現場のこの設備と言ったら大体分かっているかなと想像はしています。
- 高橋委員 メーカーの設備は、実際の場所に合わせていろいろな設定をするというところで違ってくるといふものなのですか。
- 水再生室 工業用のコンピューターが現場に入っていますが、そのソフトの変更は既設メーカーでないと難しいです。ソフトにバグとか発生すると補償問題が発生しますので、既存メーカーから購入して納入する場合がありますし、全部自らが作ってしまうということもあります。積算して安い方を採用されているみたいで、買う方が安ければ買うし、作る方が安ければ作るという感じです。

- 梶委員長 やっぱり他者が参入してくるとなると、かなり敷居が高い、ハードルが高くなってくるという感じはいたしますね。それはもう、案件の性質上仕方がないということなのでしょうね。
- この案件については、特に問題がないものと考えます。

【案件 2】重文旧西尾家住宅母屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（I 期工事）監理業務

- 梶委員長 契約の相手方は、学術研究団体のような団体なのでしょうか。
- 文化財保護課 はい、文化財の研究者の方が大体は理事長をされていまして、文化財の調査研究もやっている傍ら、こういった文化財建造物の設計であるとか工事監理、そういった業務にも関わっております。
- 梶委員長 日々工事業者からの相談等に対応する必要があり、工事監理担当者が常駐しているため高額ではないかということですが、監理担当者が常駐しているのは、この手の工事では比較的珍しい話なのですか。
- 文化財保護課 いわゆる普通のと申しますか、建設工事でしたら契約の金額が高い工事は常駐していると聞いています。重要文化財などの建造物の場合は、工事業者が日々解体であるとか、地面を掘ったりとかする中で、常に新しい想定外のものが出てきたりとかがあります。そのため、日々工事監理業者と連携、相談しながら、進めていく必要があります。重要文化財の場合は、常駐していることが多いと思います。
- 梶委員長 技術料という記載があるのですが、これはどういう形で算定されているのでしょうか
- 文化財保護課 大阪府の基準なんかもありまして、直接人件費と間接経費の 15%程度と聞いております。今回も 14.9 ぐらいなのですが、ほぼその範囲内になっております。
- 小野委員 工事の期間はどのぐらいですか。
- 文化財保護課 4 年と 9 か月になります。
- 小野委員 この工事本体の工事代金はいくらですか。
- 文化財保護課 約 8 億 3,000 万です。監理費と合わせると 10 億ぐらいです。全部壊して一から新しいもの建てるという工事でしたら、工期も費用もそんなにかかりませんが、重要文化財の場合は、一旦全部解体して使える資材はそのまま再利用するという事で、一つずつ調査しながらやっていくので、非常に手間と時間、お金もかかる工事になっています。ただ、国の補助が 65%で、市の持ち出しが 35%です。
- 高橋委員 この受注業者は、今の話だとこのような重要文化財の実績もあるということになると思いますが、工事業業者は、どんな手法で発注するのでしょうか。
- 文化財保護課 工事は、重要文化財建造物の実績があるという条件をつけまして、制限付一般競争入札で実施しました。

- 高橋委員 監理業務は、実施設計の受注者であるということで随意契約していますが、設計も随意契約だったのでしょうか。
- 文化財保護課 いいえ、文化財の建造物の設計実績があるという条件はつけましたが、実施設計の業務は制限付一般競争入札で実施しました。
- 高橋委員 こういう重要文化財に関しての設計監理業務をするような事業者は、吹田市の場合ではどれくらいあるのですか。
- 文化財保護課 5者くらい該当するところがあります。
- 高橋委員 5者くらいが大体いつでも応札はしてくれているということですか。
- 文化財保護課 辞退もありますが、だいたい入札には参加していただいています。
- 梶委員長 それでは、この案件についても特に問題がないものと考えます。

【案件3】共通基盤システム標準化対応支援業務

- 梶委員長 共通基盤システムの標準化対応支援業務のほか、いくつか標準化対応の支援業務があって、以前に、プロポーザル方式になじむかどうかということで、この委員会で審査した時には、それぞれの案件が別々の事業者によって担当されるのでも構わないし、また、競争性の確保も可能であるようなお話も伺っていたかと思います。結局そのようにならなかった事情についてお尋ねをしたいということで、選定をさせていただいたような次第であります。このコンサルティング事業者を初め、標準化に関わる市場の需給が急速に売り手市場化しているとありますが、要するに、行政側よりも事業者側に有利な方向で市場が推移してきているということですか。
- 情報政策室 行政が欲しいと思っている量に対して、事業者側が与えられるリソースが足りていない状態ですので、売り手市場になって、価格自体も高騰しています。
- 梶委員長 事前の説明書にあります。なぜ、事業者が撤退するような動きになるのでしょうか。
- 情報政策室 事業者の力量と言いますか、一定程度のリソースもあってノウハウのある事業者は、ある程度難易度が高い、このような問題に関して参入できるような状況ですが、小規模なコンサル業者だと、我々がお願いしたいものが大き過ぎたりとか、難易度が高くて手を出しづらい、やりきれないというようなことを危惧して、参入してこないというような状況が見られます。初めに国から示されている仕様がすごいざっくりしているというのがありまして、事業者側にある程度、前提条件を設定した状態で、2者に見積りしてもらっている状況です。その後、調達新时期になっても、コンサル業者からすると業務をはっきりさせる程度の仕様が国から出てきませんでした。不確定要素が大きいということで、撤退する事業者も出てきたという状況と考えています。
- 梶委員長 全国の実態、特に大規模の自治体では、それぞれ少数の事業者が手分けして担

当しているような状態ですか。

- 情報政策室 実際全体を見ているわけではないですが、大きな市町村は、事業者としてはひとまとめで大きな売り上げが上がりますので、参加しているのは見受けられるのですが、それが小さいと割が悪いので、参加しないといった状況はあるかと思います。
- 梶委員長 今回、結局契約の相手方になったのは監査法人ということですが、いわゆるIT企業じゃないですね。こういうのは、別に珍しい話じゃないのですか。
- 情報政策室 この監査法人は、一般的な会計監査のイメージが強いですが、大きな会社ですので、公共のIT部門があり、その部門が実際には業務を実施しています。
- 梶委員長 それなりの実績もあるということですね。
- 情報政策室 本市においてもありますし、例えば、大きな政令市に関するものも聞いています。
- 小野委員 当該監査法人は、今お話がありましたように、他市でも参入しているというふうなことで、この会社はいろんな市を同時に担当できる、そのぐらいの規模にはなっているわけですか。
- 情報政策室 そのようになっていると我々は考えています。
- 高橋委員 今の説明を伺うと、システム構築、あるいはその支援に関しては、寡占傾向が進んでいるというように考えていましたが、そこは今現在の状況を考えたらやむを得ないということなのでしょうが、ただ実際の契約業務を行う上で、いっぱいいっぱい抱えているから、下請けに回すということがあり得るのか、この場合には許すのか、許す場合にはどんな手続きを取られるのかということはどうでしょうか。
- 情報政策室 この業務に関しましては、プロポーザルの募集要項に、主となる業務の再委託は認めませんと書いています。それ以外は再委託を認めますが、その場合は提案書によってきちんと提案してくださいとし、その上で我々がOKした場合いいですよ、再々委託については認めませんとしています。実際契約して業務を実施してもらっていますが、再委託はしていません。
- 高橋委員 実際のシステムに関しては非常に多忙になっているはずなので、下請けということもあり得るのではないかという気がしているものですから、伺いました。提案募集要項の中で、支援業務の契約の相手方は、今後実施を予定している再構築業務の調達に参加できないとありますが、システムの構築のことですか。
- 情報政策室 そうです。システムの構築についても、同じような傾向になってしまっていて、国の方では令和7年度末までに20業務、全国で大体1,700ぐらい自治体がありますが、一斉に実施するとすると、ベンダーとしては対応するリソースがなくて、特に新規の自治体の業務は基本的にはできないと聞いています。競争が働きにくい状態になっていますので、金額が高くなるというような状態になっています。
- 高橋委員 システムの構築の方が予算が大きいから、そっちの方に参加することにして、支援の方は見送るということをする事業者があってもおかしくないのかなという気が

- します。当該支援業務は、2者から見積もりを徴取したということですが、本案件の契約の相手方以外の事業者が、システムの構築の方に、という可能性は出てくるのですか。
- 情報政策室 2者ともコンサルティング業者なので、システム構築している事業者とは全然違うジャンルになります。見積りを取った2者に関しては、システム構築をほとんど自治体に関してはしてない状態です。
- 高橋委員 システムの構築は、いわゆるITの専門業者ですか。
- 情報政策室 はい。
- 高橋委員 この支援業務というのもやりますよというIT専門業者はあり得そうですね。
- 情報政策室 もし参加された場合には、システムの構築の業務に参加できません。
- 高橋委員 この条件は、かなり応札業者を絞ることの要因になるのではないかなという気がします。
- 情報政策室 ここをOKにしてしまうと仕様が分かってしまうので、公平性の観点からこういう条件としています。
- 梶委員長 調達開始前に見積りを取得した2者というのは、いずれも今おっしゃったようなITの専門業者とは関係のない事業者ということなのではないでしょうか。
- 情報政策室 そのとおりです。
- 梶委員長 それでは、この件については、特に問題ないものと考えます。

【案件4】吹田市立千里第二小学校小荷物専用昇降機改修工事

- 小野委員 小荷物専用昇降機というのは、各小学校で共通のものなのではないでしょうか。
- 学校管理課 一概に、一つの種類というものではございません。
- 小野委員 いろんな寸法があるということですか。
- 学校管理課 多少メーカーごとによって違いはございます。
- 小野委員 事前の説明書に、小荷物専用昇降機は既存の寸法との関係から、各社が製作する昇降機を既存の昇降機があった場所に入れることができず、工事対応が難しかったのではということですが、この千里第二小学校の昇降機と同じ寸法のもので、あんまりないということでしょうか。
- 学校管理課 その辺はメーカーごとにもよるので、実際には見積りを徴取し、制作可能かどうか確認はしております。何者もあるわけではありませんが、基本的な対応が可能なのは1者だけではないことは確認しております。
- 小野委員 これは古くなったので取り換えるということですね。
- 学校管理課 おっしゃるとおりでございます。
- 小野委員 古い機械と新しい機械は、同じような大きさだったのですか。
- 学校管理課 ほぼ同じぐらいの大きさでございます。

- 小野委員 古くなった小学校から順次取り替えていくことになるわけですね。
- 学校管理課 そうです。所管しているのは保健給食室という、別の部署になりますが、そこが計画を立てて行っているものです。
- 小野委員 そうすると、同じような改修工事はこれからも出てくるわけですか。
- 学校管理課 そうです。
- 小野委員 こういう機械を取り扱っている事業者さんは、本市の場合にはそんなに数としては多くないのですか。
- 学校管理課 そうです。メーカーとしても多くはございませんし、他市でもそんなに状況は変わらないのではないかと考えています。
- 小野委員 小荷物専用昇降機は、別に吹田市だけじゃなくて、他の市の小学校にも基本的には1校に1台はあるのですか。
- 学校管理課 あると思います。
- 梶委員長 事前の説明書では夏休み中に工事を行う必要があることから、工期が2か月と短く、余裕のある機器製作ができなかったのでは、という話ですが、現場での工事は確かに夏休み中でなければならぬだろうと思いますが、昇降機の機械自体は、工場できしらせるということもあるだろうと思われま。あらかじめそういう準備のことを考えると、別に夏休み中に必ずしも限定されないのではないかと思いましたが、そういうものでもないのでしょうか。
- 学校管理課 中に納まる機械に関しましては、基本的には工場製作品で、現場で組み立てるものですが、機械の寸法が変わると枠から変える必要がありますので、そうするとはつり工事とか発生し、現場の作業がある程度は必要になってきます。
- 梶委員長 メーカーが変わるか変わらないかで工事の中身が随分変わってくるということですね。
- 学校管理課 はい、変わってきます。
- 高橋委員 昇降機とかエレベーターの事業者数は、そもそも少ないのですか。全国的に見ても10者ぐらいしかないのですかね。
- 学校管理課 はい。
- 高橋委員 こういう小荷物専用となると、もっと少なくなるのですか。
- 学校管理課 そうです。さらに限られてきます。
- 高橋委員 今回だけではなく、今後も順次という話でしたが、同じような傾向になる可能性がでてくるわけですね。もともとの母数が少なく、吹田市に業者登録している事業者で、今回の昇降機を扱える事業者は多くないとありますが、登録事業者数を増やすのは、難しいのでしょうか。
- 契約検査室 登録事業者数を増やすことができればいいなとは思っていますが、小荷物工事の発注は少ないので、事業者登録も進みにくいです。
- 高橋委員 登録するには何か費用がかかるのですか。

- 契約検査室 登録料とかはありませんが、事務手続きの労力というか、人件費はかかると
思います。
- 高橋委員 せめて幾つかのメーカーを扱っている事業者が、登録してもらうような状況
の方が競争性の確保の可能性が出てくると思います。
- 契約検査室 今年度が工事の事業者の登録の時期ですが、一度登録をおやめになった事
業者が、また登録を申請していただいたので、すぐには入札に参加できませんが、競争
性の確保は若干できそうなところはございます。
- 高橋委員 事情があるのは理解しますが、できるだけそういう登録を促すとか、何かそ
ういう工夫もしていただけたらと思います。
- 契約検査室 分かりました。
- 梶委員長 それでは、この案件についても、特に問題がないものと考えます。

【案件6】吹田市紹介動画制作業務

- 広報課 補足として付け加えさせていただきたいのが、今回の落札業者さんが、放送局で
あるため、日々取材等の撮影業務を行っていることと、本市内の映像素材を多く持って
いること、カメラマン、ディレクター、デザイナーを社内で用意することができまして、
制作を内製化できるという理由から、ちょっと安い価格で御提示いただいたのかなと
思っております
- 小野委員 御説明で大体のことは分かしましたが、今回入札した他の事業者との価格差を
見てみると、結局、吹田市の映像を持っていた会社は、最終的に落札した事業者だけだ
ったってということなのですね。他の者は特に吹田市の映像を持っていなかったから、こ
ういう価格になっているだろうということですね。
- 広報課 そうとも言い切れないかと思います。他の市内事業者さんも入札に参加してい
ただいておりますので、持っている可能性は十分にあると思います。カメラマン、ディ
レクター、デザイナーを自社で用意できるというところが大きいと思っています。2位、
3位の事業者は、外注してカメラマンを用意しなければいけないので、どうしてもそこ
に金額がかかりますが、落札事業者さんは、自社の社員さんでカメラマンさんを用意で
きたので、見積りの積算に大きく反映してきているのかなと思っております。
- 小野委員 予定価格はどうやって決められたのですか。事前に見積りを取られたのです
か。
- 広報課 はい。本市のこれまでの同種の事例も参考にさせていただいたうえで、複数者か
らの見積りを徴取し、積算した結果、この金額という形にさせていただいております。
- 小野委員 結果的に、入札額をそれぞれ見てみると、予定価格の中に収まっているのは2
者だけで、あとはみんな上回っているのですよね。だから、そこそこ絞った額で見積も

って予定価格を出したけれども、落札事業者はさらに安く落としてくれたという理解でよろしいですか。入札した中で、一桁違うような金額の事業者がありますが、これは、クオリティを高くするとこんな金額になるということなのですか。

○広報課 この金額になった理由を直接聞いているわけではないのですが、こだわって作った場合この金額になるのかなと思っているのと、あと辞退だと今後に影響するということもあって、こういった金額なのかなと推測もしております。

○梶委員長 タレントを動員するとか、有名な音楽家をととか、何かそんなことを考えたらこうなるのかなと思わなくないのですけれどもね。そもそもこういうのは、私としては、指名競争入札で金額を競うやり方が適切なのかなと思いつつ、資料を拝見しておりました。むしろ学生に作らせたなら面白いものができるのではないかなと思います。プロに任せるという形を選んだのは、それなりの理由があるのですか。

○広報課 市役所の職員が自前で撮った映像を使う場合もあるかとは思いますが、今回の市の紹介動画は、市の顔というかそういったものになりますので、一定のクオリティを担保したいという意味合いからプロにお願いしております。

○梶委員長 作るのは初めてですか。

○広報課 初めてではないですが、10年程度遡らないと同種のものはないです。

○梶委員長 入札金額がばらついているのは確かに私も気になったところで、以前どのくらいお金がかかったかというのは記録があるはずですが、参照されていないですか。

○広報課 過去の分については、昔の振り返りのような映像も使っていたりしたので、少し仕様が違うのかなということもありまして、金額は、200万か300万だったと思いますが、参考にはさせていただきました。中身はまた別物ということで、新たに最近の事例等を参考にしながら、見積りを検討させていただきました。

○高橋委員 この紹介動画は吹田市の顔を作るものですよ。良いものつくれば見てもらえる可能性も高くなると思われるので、今委員長の説明でもありましたが、本当に価格の競争でよかったのかなというのが気になるところです。もちろん契約の相手方がいいものを作ってくればいいのですが、価格相当のものになってしまうかもしれません。今回作られたら当面は使われると思いますが、次の時に、果たしてこういう指名競争入札がいいのかということも考えていただき、例えばプロポーザルをして、どれだけ応募があるのか気にはなるところではありますが、価格だけではなく、中身のいいものを作ってもらいたいということが一番大きいのではないかなという気がします。

○梶委員長 賞金総額250万で募集すれば、色々と集まるのではと思いますけれど。

○高橋委員 価格競争だけというのは、ちょっとリスクがあったのかなと感じています。

○梶委員長 できたものの出来栄を評価するような仕組みはあるのですか。

○広報課 実際のところは、仕組みというものはないのですが、皆さんのお声を聞いて、というところです。

○小野委員 途中で何かこんなものでどうでしょうみたいな、中間の確認はありますか。

○広報課 はい。まず企画構成から考えまして、仮編集は逐次、確認はしておりますし、契約の相手方は長らく市の広報にも携わっていただいているので、映像的にも信頼しています。結果的に低い金額にはなってしまいましたが、クオリティのあるものを製作していただけたと思っております。委員のおっしゃるとおりに、クオリティを求めるのであれば、プロポーザルも必要かとは思いますが、ただ逆に、クオリティを求めるならもっと金額が高いはずだということは、1者金額が高いところもございますので、なかなか難しいと感じておるところでございます。

○梶委員長 ちなみに、頻繁に作り替えることを考えていますか。

○広報課 新しい施設ができたり、新しい事業で市の魅力も変わってきていますので、5年に1回とか、街の様子が変わった段階では、更新をしていきたいと思っております。

○梶委員長 その時にどういうやり方をしたらいい紹介動画ができるか、あるいは複数の紹介動画を作るということも一応は検討の対象として、いろいろ市民からアイデアを募ることも、考えてみたらいいのではないかと思います。とりあえず、安くてそれでいいものができ上がれば、それ以上言うこともないだろうと思います。

それでは、この件については特に問題がないものと考えます。

【案件8】吹田市留守家庭児童育成室運営システム構築及び保守業務

○放課後子ども育成室 当該案件は、入札前には複数の事業者と打ち合わせをさせていただきまして、複数応札できるだろうという見込みを持って入札に臨んだわけですが、結果的に1者になりました。

○高橋委員 他の先行開発中のシステムの仕様を参考にしたそうですが、結局その先行開発中のシステムの落札業者が、今回の相手方なのですか。

○放課後子ども育成室 はい。そのとおりでございます。

○高橋委員 仕様を参考にするなら、随意契約にする方が早かったのではないのかなという気はしますが、その方が吹田市にとって有利に働くということがなかったのですか。

○放課後子ども育成室 先行開発しているのは、他部署になりますが、同じような課題や問題意識を持っていて、システムを導入しようとしていました。その先行開発の事業者選定につきましては、プロポーザルを実施されていまして、結果的には1者でした。システムですので、プロポーザルで事業者の提案を聞いてシステム構築をすべきかと思いますが、そのプロポーザルをした仕様書がありますので、価格競争が基本原則ですので、入札をしたほうがいいのではないかという判断に至ったわけでございます。たくさんITベンダーの方はいらっしゃいますので、仕様書に沿ったシステムがあれば、ぜひ参加していただいているということで一般競争入札をさせていただきました。

○高橋委員 もちろん可能ならば、入札でという原則はそのとおりでと思いますが、今回の

場合、先行開発中のシステムの仕様を参考にしたことによって、競争条件が変わってしまったようなところがある気がします。そういう条件をつけられる段階で、随意契約の可能性もあったと思うので、検討されたうえでということなのですか。

○放課後子ども育成室 随意契約の検討はさせていただいていますが、最初に冒頭で申し上げましたとおり、入札前には複数の事業者と打ち合わせをして、仕様等で参加できるのではないかという感触を得られた状態で、入札の公告はさせていただいております。結果的に、昨今のシステムの標準化の動きがありまして、ITベンダーさんの方は、人材がかなり厳しいことを、入札後にですが事情をお伺いしました。その当時の入札する前の判断としては、そうせざるを得なかった、入札でよかったとは思っております。

○高橋委員 入札前の段階だと、先行システムを参考にするという条件がついても、何とか対応できるだろうという事業者があったのかもしれないということですね。

○放課後子ども育成室 そうです。

○高橋委員 他部署の先行開発中のシステムと、合わせて発注するというような方向というのは、難しかったのでしょうか。

○放課後子ども育成室 似たような課題で同様のシステムですが、元となる法律であったり、制度が少し違いますので、一緒にはできなかったというところがあります。

○梶委員長 本件の予定価格ですけども、どうやって決められたのですか。

○放課後子ども育成室 事業者からの見積りを基に、決めさせていただいています。

○梶委員長 複数業者から事前見積りを取られたのですか。

○放課後子ども育成室 入札を執行する前年の予算の段階では、1者の見積りでさせていただいています。

○梶委員長 最終的な予定価格を決められたときは、何者の見積りですか。

○放課後子ども育成室 2者です。

○梶委員長 契約の相手方からも取られましたか。

○放課後子ども育成室 はい。

○梶委員長 それを基に平均にされたとか、そういうことでこの価格ですか。

○放課後子ども育成室 今回は2者から見積りをとっておりまして、低い方の価格を予定価格としています。

○梶委員長 契約の相手方は、吹田市のシステム構築なり、システムの保守に携わったそれなりの実績のある事業者さんなのですか。

○放課後子ども育成室 すべてを把握しているわけではございませんが、他の部署において、システム構築をした、あるいは保守をしているという実績がございます。

○梶委員長 見積りも、当該事業者を含めた複数の事業者さんから取得したという話でしたね。

○放課後子ども育成室 はい。

○梶委員長 それでは、この件に関しては、特に問題がないものと考えます。

【案件 9】片山保育園ほか 8 園用園庭遊具(雲梯)購入

- 契約検査室 結果的には、入札を一つにまとめて規模が大きくなってしまったために、辞退されることが多くなったのかなと思いました。例えば、参考品番ごとにグループを分けて入札をすれば、結果も変わってきたのかなと思いました。
- 高橋委員 説明があった参考品番ですが、代表的なメーカーなのですか。
- 契約検査室 他にもメーカー的なものはあると思います。
- 高橋委員 参考品番と同等の商品を扱っている事業者が少なかったと書いてありますが、同等品自体が少ないのですか。
- 契約検査室 結果的に自社の参考品番じゃない場合は、辞退されています。
- 高橋委員 雲梯を、メーカーや参考品番で、指定する必要があるのかが気になりました。
- 契約検査室 同等品可で、あくまでも、イメージしやすいように、メーカーと参考品番を示しています。
- 高橋委員 同等品というなら、多少印象が違ったところで、何とかなるのではという気がします。参考品番としてあげているメーカーと同じような雲梯があったとしても、同等で扱ってもらえないと判断してしまうようなところがあるのですか。
- 梶委員長 これは、メーカーの名前があがっているけどメーカーを指定しているのではなく、例えばその規格で高さや長さがどれくらいとか、そういう形で指定するときに、参考品としてあげて、それと同等品なら良いですよとしています。結局事業者が持ってくるのは参考品番として示している製品になるということのようです。
- 高橋委員 要するに大きさの指定、あるいは設置場所の限定ということと関係しているのでしょうか。
- 契約検査室 そうです。
- 高橋委員 分かりました。点検する事業者は、例えば今回の落札業者はそういう資格事業者に当たるのですか。
- 契約検査室 点検業務に関しては担当課で、毎年 1 回は実施するというので、別途委託契約を結んでいます。
- 高橋委員 保育園の遊具なので安全性が非常に重要なものだと思うので、納入業者に対して、保証的な役割というのを担わせるというのも必要だろうと思うのですが。
- 契約検査室 ある程度の保証期間というのはあるとは思いますが。
- 高橋委員 点検、資格を持っているような事業者が納入した方が、合理的なのではないのかなということです。そういう点で、今の話だと購入とその後の運営を切り離されているようですが、購入段階で、適切な補助や管理をしっかりとやってもらうようなことを、仕様の中に含めていいのではないかという気がします。いかがでしょうか。
- 保育幼稚園室 基本、保守点検というのは、施設の維持管理の範囲でさせていただくので、

保守点検を専門に行っている事業者に、委託するような形と考えております。整備、点検技師であるとか、安全管理士を有する保守点検業務を行っていて、かつ備品を調達できるところは、それほど多くないのではないのかなと感覚的には思っておるところです。こういった保守点検遊具であったり、施設点検も含めて、維持管理を専門にされているところに、入札なりで維持補修の点検業務の委託をお願いするような形を想定しているようなところではあります。

- 高橋委員 それはそれでいいと思っています。ただ、やっぱり物の販売をするときには、その物に関して、安全がどう保持されるかは、分かっている当たり前ではないかという気がします。そういう意味で、それも踏まえたうえで導入するというのが本来のような気がしたので、今伺いました。もちろん、その部分に関しては、別の契約であることは理解しますが、そこまで担保できるような事業者であってもいいし、そのあたりを仕様の書き方に関しまして工夫があってもいいのかなという気もしました。
- 小野委員 この契約は、雲梯を設置するとこまで込みの契約ですね。
- 契約検査室 はい。
- 小野委員 雲梯というのはしっかり固定しないといけないので、地中にコンクリの基礎を打って、それでその上に設置するというものかなと思いますが、そういう理解でよろしいですか。
- 契約検査室 まず現存しているものを、撤去した上での設置だと思います。
- 小野委員 予定価格の金額の算定のときに、本体の雲梯そのものの価格とそれから設置の費用の内訳は分けて算定されたのでしょうか。予定価格の中のどの部分が本体価格で、どの部分が設置費用の分になるのかはわかりますか。
- 保育幼稚園室 予定価格の見積りはとってはおりません。
- 小野委員 そうすると、何か過去の実績であったり、あるいはそのカタログみたいなのを御覧になって、予定価格を決められたのですか。
- 保育幼稚園室 基本はカタログを確認しながら設計をさせていただきました。
- 小野委員 設置費用はどうやって出されたのですか。
- 保育幼稚園室 設置や撤去費用につきましては、事前に点検事業者の確認をして、設定をしました。
- 小野委員 撤去費用、設置費用というのがあって、それからカタログで見てきた雲梯そのものの価格を合算して予定価格にしたということですか。
- 保育幼稚園室 はい。
- 小野委員 大体、撤去費用、設置費用の割合的にどのぐらいなのですか。
- 保育幼稚園室 物品そのものの価格プラスその70%や80%ぐらいの金額を、乗せた上での予定価格になっています。
- 小野委員 ということは、撤去設置の費用がそこそこはかかるということですね。
- 保育幼稚園室 そう考えています。

- 小野委員 落札した事業者は、これは運動用品の販売業者なのですか。
- 契約検査室 保育遊具の代理店です。
- 小野委員 そうすると、保育園用の遊具の納入については、実績はそこそこある会社という事なのですかね。
- 契約検査室 はい。
- 梶委員長 一つにまとめた入札ではなく、参考品番ごとに入札を分けるという話は、合理的に可能なかどうか、それが適切なかどうかということですよ。
- 契約検査室 契約検査室として指名事業者を選ぶときには、まず官公需確保、中小企業を選定し、大企業はまず、ほぼ 100%近くお呼びしません。そういう辺りが、今回発注規模が大き過ぎて、辞退をされた原因かもしれないと考えているところと、市内の事業者を優先して選定しているのですが、業者登録の内容が少しでも関連していたら選定するので、辞退が多くなってしまいうところはあります。
- 高橋委員 今言われた、市内事業者を優先する、それはそれでいいのですが、ただ、市内事業者という観点に重きを置き過ぎて、競争性がなくなるということになると、そこは気をつけていただきたいという気はしますね。
- 梶委員長 発注を分割するという事も含めて、より多くの事業者が入札に実際に参加できるような方策は、工夫していただきたいと思います。
それでは、この件については、特に問題がないものと考えます。

**【案件 7】 吹田駅前線回廊・支柱補修設計業務
寿町 24 号線ほか測量設計業務**

- 道路室 説明書に記載していますが、今年度、道路室の方で同じような道路の詳細設計、7 件を一般競争入札で出させていただいております。その中で 2 件が今回対象となっており、この 2 件だけを見ると、同じ事業者が落札されていますが、全般的には、他の事業者も落札されています。ただ、どの案件にしましても、参加者数は、3 者 4 者というレベルのもので、ここで極端に 1 者 2 者ということになりましたので、8 月に、入札に参加されてなかった事業者にヒアリングをさせていただいた結果、吹田市の実績が求められているため参加できない、技術者要件に合う人がいない、他の案件で忙しいため人がいないというような内容の回答が数件ずつありました。来年度は、もう少し幅を広げられないかということで、要件を新たに変える方向性で進めております。
- 高橋委員 回廊・支柱補修設計業務というのはどういうものですか。
- 道路室 JR吹田の駅前になりますが、駅前のロータリー部分に、二階レベルでの通路、ぐるり回る廊下と、それを支えている下の支柱が全部タイル張りになったりしています。それがかなり年数も経ちますので、浮いてきたりとか、そういうようなところがあ

りますので、現場の調査と、その補修方法の検討という業務になります。

- 高橋委員 入札参加条件の見直しとして、ヒアリングされた中で、吹田市の実績を求められているため参加できないということですが、これも対象にされているのかどうか気になります。登録業者であるということは必要なのですが、吹田市の実績があれば信用できると思います。絶対に必要なのですか。
- 道路室 おっしゃるとおり、設計するに当たっては、吹田市の実績がないとできないわけではないと思っています。市内事業者育成という観点から、過去10年間で同種の吹田市の実績というのが今まで要件でしたが、今回改定して、過去10年間で官公庁の実績という形で、令和5年の4月1日から変更する方向で進めております。
- 高橋委員 他市でも実績があったら、十分参考になるのじゃないのかなと思ったものから。他にはその見直しというのは、どう考えておられるのですか。
- 道路室 それ以外のところは、技術者要件がありますが、設計していただくに当たって、本市としては外すことはできない要件かなと思いましたが、検討はしたのですが、そのまま変更はせず、実績の部分だけを一旦は変えることにしました。事業者の実績等を検索できるテクリスというシステムで登録事業者の過去の官公庁の実績を確認しましたら、要件に合う事業者数が増えましたので、一旦これで様子を見てみて、また検討が必要であれば、次考えようかなと思っています。
- 高橋委員 分かりました。そういう方向で考えていただいているのでしたら、私としては何も言うことはありません。
- 梶委員長 吹田市で実績を求めた場合には、事業者数は少なくなるのですか。
- 道路室 今年度から遡って10年調べたら、市内に本店、支店を持たれているところで、8者が該当しました。それが官公庁実績で過去10年という形で分かる範囲で調べたら16者該当しました。
- 梶委員長 8者だと、ほとんど指名競争入札と変わりませんね。
- 道路室 はい。
- 小野委員 当該事業者は、本市における実績もかなりあるような事業者さんなのですか。
- 道路室 そうです。件数までは分かりませんが、当室の案件も何件かやっていただいております。同種ではないですけど、橋梁の設計を令和2年と3年に当該事業者が請け負っています。
- 梶委員長 それでは、この件については、特に問題ないものと考えます。

【案件5】吹田市立中学校18校給食配膳室等整備に係る概算設計業務

- 教育未来創生室 今回の業務につきまして、中学校ですけれども、給食については選択制ということで、希望者のみが事前に申し込みをして、食べる制度です。それを、小学校と

同じように全員食べる方式に変えようということで検討している状況です。外部の給食センターで作ったものを中学校へ持ってきて、各教室に配っていくという形で、給食の時間まで保管しておくための配膳室を整備する必要があります。選択制でありましても同じような機能を持った配膳室がありますが、今回は規模が大きくなります。大体全体の半分ぐらいが食べる想定だったものを、全員が食べる規模に変わってきますので、学校によっては、部屋を広げるとか、場所を変えるとかという検討が必要になり、搬入するトラックも大型になってきますので、校門から校舎への通路の改修が必要で、まずは概算の設計の業務になっております。そのうえで、今回入札をしたわけですが、予定価格より大分低い金額でということにはなっていますが、事業者にはヒアリングしたところ、ここは補足になりますが、当該事業者は、今ある配膳室のほとんどの設計をしておりますので、中学校の様子もかなり分かった状況からスタートできるので、この金額でもできますというお話でした。そういったところで、契約価格が大分下がったということになっているのかなと分析しておるところです。

- 小野委員 まず、この案件の予定価格ですけれども、事業者の見積りを参考としており、と書かれていますが、これは何者から見積を取られたのですか。
- 教育未来創生室 事業者見積りは、1者になります。
- 小野委員 1者がこの予定価格の見積りを出してきているわけですね。
- 教育未来創生室 厳密にその予定価格と言いますか、頂いた見積りのとおり設計したわけではなくて、それを参考に設定さしていただいたというところですか。
- 小野委員 実際に業者見積りを取った1者は入札に参加されたのですか。
- 教育未来創生室 入札には参加していません。市外の事業者で、同じような、こういう全員食べるための配膳室改修をやったことある事業者が落札しました。
- 小野委員 入札の価格を見てみますと、結構ばらつきがあって、予定価格に近い事業者さんとかもなく、下か上かにぶれているので、お聞きしました。例えば、落札事業者よりも、ちょっと高い価格の別の事業者も予定価格よりかなり低いですが、ここも吹田の中学校の現状について、ある程度分かっているから低い価格になっているのでしょうか。
- 教育未来創生室 その分析はできていませんが、学校を管理している部署の者に聞きますと、学校の関係の設計には実績がある会社だという話は聞いています。
- 小野委員 この落札事業者は、吹田の中学校の何校か、あるいはかなりの数の設計を担当した実績があるのですか。
- 教育未来創生室 今やっている選択制の給食の配膳室を、10年ほど前ですけれども、3年から4年にかけて設計委託しています。そのうちの4分の3を取っています。
- 高橋委員 今の話を伺った限りは、事業者がほぼ想定できる話かなと思いますね。それだけ実績を持っていて、基本的には改修だという形になると、当然事業者としても取りたいという気持ちもあるでしょうし、実際の設計も容易だということもあるでしょう。そうかと言って、随意契約はちょっと不向きかなという感じはします。専門性が高い内

容というわけではないし、今の説明を伺った中で、仕方ないという感じに思いました。

- 梶委員長 私も大体同じような意見で、2番手の金額の事業者も結構低い金額で入れますから、参入の余地がないわけではなかったということなのだろうと思います。あとは、予定価格の設定が妥当だったかどうかは、問題になるところだとは思いますが。概算設計業務は、あんまり予定価格算定の基準がはっきりしていない業務なのではないでしょうか。
- 教育未来創生室 設計の積算基準があるかというのと、ない業務になります。市外の事業者さんから見積りを取りました。
- 梶委員長 そうすると、あとは事業者の見積り、先ほどの御説明では1者という話だったかと思いますが、1者で足りたのかいうところはちょっとありますね。他の自治体の実績がある事業者、2、3者から見積りを取るということは、必要だったかなと思います。契約の相手方は、よその自治体で実績のある事業者さんでしたね。
- 教育未来創生室 そうです。まさにこういう現場調査して、基本的な図面を書くというような業務をやったことがあります。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題がないものと考えます。

次第3 予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否

【案件2】北千里小学校跡地等北東側利活用事業

- 小野委員 ここの土地に入る道路は、この南側から入っていくということになるのですか。
- 資産経営室 まず、車両の動線につきましては、大きな勾配がありますもので、土地の角でちょうど10メートルの高低差がございます。北側の道路で言いますと、高齢福祉施設と保育園の入口と共用する形になりますが、車両についてはもうこちらからしか入ることができないとなっております。南側も、車止めの方も設置しておりまして、こちら市民のマンション等もございますので、ここはもう車の出入りはなく、歩行者自転車等のみが入っていけるというようなことで、条件の方をつけていこうと思っています。
- 小野委員 そうすると、侵入路が限られてしまっているということですね。
- 資産経営室 そうです。
- 小野委員 あと、この20年の定期借地をつけて、賃料が4,000万円ということですから、年間で200万円という賃料を設定されているということですかね。
- 資産経営室 そうです。ただ、現時点での想定ということで、現在鑑定の方も行ってございまして、最終の金額が出ておりませんで、出ましたら適正な価格というのを最低価格として設定をさせていただくことを予定しております。
- 小野委員 そうすると、土地を貸し付けて事業者さんが建物を建てて、そこで自ら営業す

るか、あるいはテナントに賃貸する、そんな形をイメージしておられるということですね。業種としては、市民の声だとカフェだとかレストランだとか、そんなもののイメージということですかね。だから、ここでそれ以外の何か事業をする、あるいはその販売施設にするとか、そういうのも含めてプロポーザルで説明してもらおうということですね。

○資産経営室 特にカフェということに限定をせず、事業目的に合った形での提案というのをいただくということになっております。市民アンケート等々につきましても、ホームページでも公表されておりますし、こちらを方針とさせていただいているので、それを見ていただいて御提案いただくこととなっております。

○小野委員 イメージ的にベストな使い方というのは、どんな使い方になるのですか。

○資産経営室 市民の方の声としては、ゆったりとした形で、広場と繋がるような形になりますので、ゆっくりとできる飲食系のものが、イメージとしては近いのかなと思っております。

○梶委員長 高さの指定はありますか。

○資産経営室 25メートルぐらいまではいける土地になります。

○梶委員長 3階建てぐらいですか。

○資産経営室 頑張れば4階5階建てぐらいまではいけるかなと思います。ただし、商業系の店舗というのは、上に進んでもあまり効果というのがないですので、2階程度になるのかなあとは思っております。都市計画的な縛りで、先ほど用途地域の話も出しましたが、第1種中高層ということで、店舗にしても1つの店舗500平米以下であったり、あとは事業者のサウンディングを通して出てきた話の中では、20年の定期借地でかけられるお金も限られてくるので、あまり高い建物はできないかなというようなお声をいただいています。

○梶委員長 やっぱり、駐車場はいるのですかね。

○資産経営室 そうですね。駐車場につきましても、店舗を建てていただく中で、駐車場の確保が条例で決まっておりますので、最低限そちらの台数は必ず確保していただきまして、店舗によってプラスアルファでこの敷地の中で御用意いただくとしています。

○高橋委員 まちなかりビングの中には駐車場はほぼないですね。

○資産経営室 そうですね。身障者用の駐車場は裏にございます。

○高橋委員 イオンの方には駐車場があるのですか。

○資産経営室 そうですね。イオンの方には駐車場がございます。

○高橋委員 この区画に関しては、駐車スペースが今のところはないのですよね。

○資産経営室 そうです。

○高橋委員 ここ、駐車場なしでやろうとすると、本当にどれだけの集客ができるかというのが、場所的には難しい判断になりそうな気がします。例えば、駐車場を屋上につけるとか、地下というのはお金かかるからでしょうから、そういうことも可能性としてある

のでしょうか。規制上できるのですか。

- 資産経営室 例えば、平屋の店舗を建てて、屋上を駐車場利用するとかいうことは、可能だと思います。サウンディングを通して、事業者のニーズとしても、駅前だけれども車で来られる層というのが一定考えられるので、駐車場が必置のものだという意見が大多数でした。
- 高橋委員 利用者の便宜を考えると車の利用を考えるとかないそうですね。飲食店というのは、車の利用者を見込まないと少し経営的に難しいのではないかなという気はします。
- 資産経営室 サウンディングの調査の中でも、条例で定められている台数よりは、多くとるということは必要だと聞いています。
- 高橋委員 飲食店をメインにした時には、何のためにしたかよく分からない建物になってしまうところがある気がしますが、利用目的もプロポーザル全部任せますというのではなく、もう少し絞り込みというのは考えられないですか。
- 資産経営室 その店舗の業種の絞り込みは、今は考えておりません。
- 高橋委員 テナントというのは一つ入るとそれものすごく影響されますよね。だから、全部が高級という形だったらそれでコンセプトとして成り立つのでしょうかけども、その中に幾つかそうじゃないのがあったりすると、コンセプトとしては統一されないということになってしまいますよね。例えば日曜大工みたいなのところや、全然別のスポーツジムみたいものはこの辺にあるのですか。
- 資産経営室 駅前の商業施設は、上階の方にスポーツジムみたいなものがございます。
- 高橋委員 医療関係はどうなのですか。
- 資産経営室 駅前の商業エリアの中には、クリニックビルと言いますか、医療ビルになっていますが、医療ニーズがこのエリアもまだあるというような話は、サウンディングとして伺っております。
- 高橋委員 それに固定するのではなくて、何か少し吹田市が期待する利用目的みたいなものを仕様書で固め、目安になるようなものを考えられた方がいいのではないのかなという気がします。
- 小野委員 高台なので、眺望は良さそうですね。
- 資産経営室 10メートル高いところにありますので、奥の山の方の遠くまで見える箇所もあります。上からは見下ろせる状態ですが、下から見上げると何をやっているか分からないので、商売やろうとしている方々からしたら、客寄せとしては大分マイナスの要素だという話も言われています。わざわざ訪れるというような価値のある場所の設定であったり、あとはまちなかりビング北千里の利用者の方との連携であったり、保育所の送迎のお母さんたちもいらっしゃいますので、そういう方たちを取り込むようなものになってくるのかなと思っております。
- 高橋委員 先ほどの話ですが、一つのテナントは500平米とおっしゃいましたかね。
- 資産経営室 物販店や飲食店というのが、500平米が一つの店舗です。

- 高橋委員 500 というと、あんまり広くはないですね。
- 資産経営室 そうですね。あまり大きなものはつくれないですね。
- 梶委員長 20 年間同じ事業形態を続けろと拘束するのは酷な気がしますけれどね。どのような形でプロポーザルできますでしょうか。今は、流行というのか、景気の良い事業であっても 10 年先はもう廃れるという可能性があって、そうなると事業の転換も容認せざるを得ないだろうとは思っています。
- 資産経営室 イニシャルのコストを回収するのに最低でも 20 年は欲しいということで、事業者の方から御意見をいただいております。それが 10 年でもいけますということであれば、吹田市では 10 年というのでも検討したかなと思いますが、やはり最低でも 20 年ということの御意見がございましたので、今 20 年というのを予定させていただいています。
- 梶委員長 それはどっちでも構わないのですけどね。プロポーザルがうまくいくかどうかですね。最初の事業形態だけでプロポーザルをするのか、その先のことはどうなるのかということなのです。5 年間だけではちょっと無理でしょう。幾らなんでもね。
- 資産経営室 20 年という一定期間続けてもらうような形になるので、おっしゃられたような形の事業者の入れ替えというのを、許容しないといけないのかなと考えています。ただ、自由に入れ替えるのではなくて、ここの目的、そもそもにぎわいとか交流とかに資するものというテナントが入ることを前提に、フィルターを設けたうえで、入れ替えの協議に応じるというような形にしないといけないかなと考えています。
- 高橋委員 20 年経った後は、どう考えているのですか。
- 資産経営室 20 年後の利用は今の段階で決まっているものではありませんが、北千里の駅前の方がこれから 10 年 20 年で大きく変わっていくという動きもありますので、そちらの方の動きも見ながら、市としてこの土地をその時にどう判断していくか、またどこかで決定していかないといけないと思っております。
- 高橋委員 このまちなかりビングで、公民館というようなホールみたいなものがあるわけですか。集会室とかそういう類のものは、現状で間に合っているということですか。
- 資産経営室 ございます。
- 高橋委員 仮にプロポーザルで応募がなかった場合、どんなことを考えられていますか。
- 資産経営室 もしプロポーザルで手挙げがなかった場合どうするのかということですが、広場と法面を市としては一定先行して整備をいたしますので、その延長というような形になるのか、そうなった場合には、結局維持管理費がずっとかかっていくこととなりますので、条件を変えてもう一度募集するのか、更地の状態でしばらく市が保有するのかというところは判断が必要になります。
- 高橋委員 例えば、市が何か建物を独自で建てるとか、あるいはまたそれ貸し付けるとかね。どういう利用目的かを限定した上で、それに関しての入札なのか、そういう選択肢はあるのかなとは思いますが、それとの有利差は考えられたのですか。

- 資産経営室 今回、市が何か行政の目的を持って、こういう施設を作りましょうという話ではないので、あくまで資産を活用するイメージの中で、こういったものが収益が上がって、市にとっても事業者にとっても市民にとってもハッピーな形になるかということを考える中では、市が決め打ちしてもっていくのではなくて、民間事業者の発想をもらいながら成り立つ形で行政も満たされる形の提案をいただきたいという趣旨なので、入札という形にはなじまないかなと考えます。
- 高橋委員 市としては、そこまでアイデアが今のところないのですかね。
- 資産経営室 この業態の営業をしたらいいというところまで、市が決めるのはなかなか難しいと考えています。
- 梶委員長 公園広場だとかね、災害対策のための施設とかね、そういうのはありと言えはありなのでしょうけどね。この近くにそういうのがあるのかないのか分かりませんが。
- 高橋委員 800平米の広さがあれば、とりあえず緊急避難にはなるのでしょうけどね。
- 資産経営室 市としては、最終決定はしていませんが、例えば、かまどベンチの設置だったり、そういう場所に指定をするという予定はないのですが、柔軟に対応できるような形で計画はしたいなと思っています。
- 高橋委員 これ以外には方法はなさそうな気はしますね。
- 梶委員長 何としても使うと考えるのであれば、プロポーザル募集してもいいとは思いますがけれどもね。切羽詰まって何としても貸し付けなければ、あるいは売り払わなければというのではなさそうですし。ただ、商業的にはやっぱり難しいような気はしますね。
- 資産経営室 サウンディングも、大分厳しい御意見をいただいています。
- 小野委員 厳しいかもしれないですけど、我々が思いつかないようなこと考える事業者もいるかもしれませんね。
- 梶委員長 イメージしにくいですが、存外狭いのではないですかね。40×50で2,000ですかね。
- 資産経営室 はい、そうです。
- 梶委員長 プロポーザルやって、知恵を出させてみるのはいいかもしれないですね。それでは、この件については、プロポーザルに適していると判断いたします。
- 梶委員長 1件、継続審議がありますが、以上で、プロポーザル方式実施の適否の審議は終了いたします。本日の審議案件は以上で終了いたしました。審議の中で出された意見については、後日、事務局で取りまとめたいただき、各委員に御報告いたしまして確認を終えた後、委員会から市長に報告することといたします。継続審議につきましては、引続き文書開催といたします。
- それでは以上をもちまして、令和4年度第6回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。皆様どうもお疲れ様でした。